

## 男女の賃金の差異の公表

社会福祉法人札幌慈啓会

公表日：令和5(2023)年6月30日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	73.4%
正職員	85.8%
パート・有期職員	61.2%

対象期間：令和4事業年度

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

賃金：本俸、時間外、各種手当、賞与等を含み、退職手当を除く  
パート・

有期職員：パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く

※時給労働者について、フルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数の換算は行っていない